



発行 日本共産党昭和三区委員会
柴田民雄事務所

No. 93[2022/2/13]



いつでもご相談を
お困りごとには



柴田たみおニュース

たみニヤン
〒466-0849 名古屋市昭和三区南分町 3-3 Tel052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



柴田民雄事務所〒466-0849 昭和三区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 緊急対応・電話での相談など、ご相談に応じます。まずはお電話を3/11(金)、4/8(金)分予約受付中!

予約TEL:
052-858-3255

事業復活支援金を申請しましょう

コロナの影響を受けた中小企業・個人事業主の皆さんが、事業を継続・回復できるように支援する、国の「事業復活支援金」制度の申請受付が1月31日から始まりしました(5月31日まで)。(右図)

月単位の売上高比較で、2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの1か月を基準に、2021年11月～3月の同月の売り上げが30%以上減少していれば、上限最大250万円が支給されます。(個人事業主は最大50万円)

自主的な休業や営業時間の短縮が原因の場合は対象とならないなど、問題もありますが、まずは申請を。

詳しくは経産省「事業復活支援金」

経済産業省 中小企業庁

中小法人・個人事業者のための 事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間
2022年1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象
①と②を満たす 中小法人・個人事業者が給付対象 となり得ます。
① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額
中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。
給付額 基準期間^{※1}の売上高-対象月の売上高×5か月分
※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

以下に当てはまる方は申請が簡単です。是非ご活用ください。

- 一時支援金または月次支援金を受給された方
事前確認が不要! 提出書類が少ない! 過去の申請情報を活用可能!
- 登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方
事前確認を簡略化! 提出書類が少ない!
▶詳細は裏面をご覧ください

新型コロナウイルス感染症の影響

以下のいずれかによる影響を受けて売上減少している方が対象です。

- ① 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
※個人消費の機会減少につながるもの
- ② 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止
- ③ 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行
- ④ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制
- ⑤ コロナ関連の渡航制限等による海外渡航者や訪日渡航者の減少
- ⑥ 顧客・取引先が①～⑤、⑦～⑨のいずれかの影響を受けたこと
- ⑦ コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限
- ⑧ 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
※業務上不可欠な取引や商談機会の制約につながるもの
- ⑨ 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請

上記に記載されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類の追加提出を求める場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合には給付対象とはなりません

- 実際に売上が減少したわけではないにもかかわらず、通常事業収入を得られない時期(事業活動に季節性があるケース(例:夏場の海水浴場)における繁忙期や農産物の出荷時期以外など)を対象月とすることにより、算定上の売上が減少している場合は給付対象外です。
- 売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合は給付対象外です。
- 要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合は給付対象外です。

誤って申請することのないよう、よくご確認ください。

相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

0120-789-140
(携帯電話からもつながります)
※お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。
IP電話専用回線 **03-6834-7593** 受付時間 **8:30-19:00** (土日・祝日含む)

ホームページ

事業復活支援金 検索

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

のページ (<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp>)をご覧ください。



基本的に電子申請ですが、柴田民雄事務所(858-3255)にご連絡いただければ、柴田前市議などがお手伝いします。お気軽にご相談ください。

去ることになりました。併せて、「弁天前」バス停の支柱が、今時珍しい非固定式で、不安定でしたが、土木事務所から交通局に連絡してくれて、来年度中に地面に埋める工事を行うことになりました。

また、八事霊園近くの砂利が浮いた舗装の改善については、来年度の予算要求に入れて、再来年度には全面舗装が実現する予定ですが、深くえぐれていた部分が、さっそく補修されていました。



さっそく一部補修された八事霊園近くの舗装

「危険な歩道直して」 昭和土木事務所 要請し改善実現

昭和田後援会だより「ともがき」2月号掲載記事の続報です。

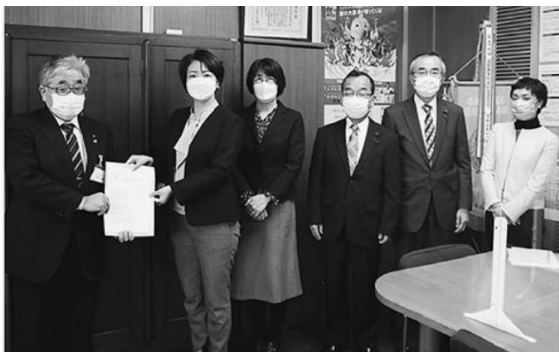
川原神社前の、弁天前バス停栄方面付近。路肩の私道の入り口に当たる部分に住民の方が善意で置かれたグレーチング（金網状のふた）が、かえってつまずきやすい危険な状態になっている問題は、そもそもL字溝が地面と整合していない（深すぎる）ため、段差が大きいことが原因でした。



弁天前バス停付近の危険なL字溝と不安定なバス停(奥)

1~2週間のうちに全体に浅く工事し直し、グレーチングは撤

痴漢から受験生守れ 名古屋すやま氏ら交通局に要請



交通局に痴漢防止対策を申し入れる、すやま氏（左から2人目）、市議の各氏ら＝4日、名古屋市役所

日本共産党愛知県委員会と名古屋市議団は4日、受験シーズンにおける痴漢防止と被害者救済について名古屋市交通局に緊急申し入れを行いました。党県ジェンダー平等委員会の、すやま初美責任者（参院愛知選挙区候補）、田口一登、江上博之、岡田ゆき子市議らが参加。勝野泰成電車部長が応対しました。申し入れは、▽市営地下鉄の駅係員の増え、車内の巡回警備な

2/8 しんぶん赤旗 13面

今後、危険な場所など、お気づきの点があれば、すぐに柴田事務所(052-858-3255)にご相談ください。

痴漢から受験生守れ すやま氏ら市議団が 名古屋交通局に要請

受験シーズンになり、「共通テスト痴漢まつり」「試験当日は遅刻したくないから痴漢をしても警察に突き出されない」などと性犯罪を煽る卑劣極まりない書き込みがSNS上で繰り返されています。

党県ジェンダー平等委員会のすやま初美参院予定候補らと、党市議団が2月4日、市交通局に、痴漢防止と被害者救済の取り組みを求める緊急申し入れを行いました。

その様子が生しんぶん赤旗2/8付に紹介されました。



日本共産党の新しい「入党のよびかけ」できました

新しい入党呼びかけパンフ ぜひお読みください

あなたの入党を心からよびかけます

党創立100周年を迎える今年、入党呼びかけパンフもリニューアルされました。ぜひお手にとってご覧いただき、社会変革の仲間として活動しませんか？

また、反共デマ宣伝に丁寧に答える「あなたの？におこたえします」パンフレットもできました。

いずれも、柴田事務所までお問い合わせください。すぐにお届け



に上がります。新しいステージに入った反共攻撃に負けない強い党をつくるために、皆さんの力をお貸しください。

